



議会だより

おやま 町議会

No.107

- 6月定例会 特別委員会を設置……………2
- 一般質問 9人が登壇……………3~11
- 行政視察報告……………12
- 編集後記……………12



おやまの橋

いかだが組まれた橋 はなど 「花戸橋」

この橋は、県道竹之下小山線に、JR御殿場線、鮎沢川鉄橋と肩を並べるようにして架かっています。

ここは、鮎沢川と馬伏川との合流付近で、昔は水量も豊富でした。

宝永の噴火(1704年)以前までは、北駿の村々から切り出された木材が、この「花戸」に集積され、「いかだ」に組まれて相模まで流されていたそうです。

現在かかる橋は、昭和40年3月に架けられたもので、長さ43.8m、幅員6mの鉄筋コンクリート製です。

6月定例会

議会組織調査特別委員会を設置

平成18年第3回6月定例会が5月30日から6月9日まで、会期を11日間として開催されました。今定例会には当局から10議案と、議員からの意見書採択1件、特別委員会の設置1件の合計12議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり承認可決しました。

条例の制定等

地方自治法により市町村議会の議員の定数は、法の定める範囲内で条例によって定めることになっていま

す。そこで、小山町議会の定数は何人が適当であるのか、また、議会組織全般にわたって問題点等を調査することを目的として6月定例会最終日に設置しました。今後、議会閉会中も継続し調査・研究していきます。

☆障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例制定

障害者自立支援法が施行され、障害者が介護給付等のサービスを受ける場合は、障害程度区分の判定を受けらるることになりました。そこで、その判定の審査を行う委員の定数を条例で5名としました。

☆税金の一部改正
☆国民健康保険税条例の一部改正

- 委員長 池谷 良郎
- 委員 長 池谷 康郎
- 副委員長 米山 元
- 委員 岩田 治和
- 委員 池谷 洋子
- 委員 加藤 宏和
- 委員 小野 智弘
- 委員 真田 勝

議会組織調査特別委員会設置によせて

委員長 池谷 良郎

国の公務員削減、国や地方を合わせると1千兆という天文学的数字の借金のある時、町民の代表たる我々も町民の意に反して、ただ現状でいる訳にもいられないという時の流れと、町区長会等の要請により、この度町議会では組織調査特別委員会を設置し、議員定数の適正問題等を検討することになりました。

町民のより多くの意見や、小山町のように合併前の旧地域の地形上の問題等もあり、夫々の発展を考えると、より多くの議員が必要であり、議員の質も十二分に町民の期待に応えられる努力と資質を磨かなければならないことも反省し、色々の面で可能性のある、この小山町を多くの町民が期待のもてる議会にするため、委員全員知恵を出し合い協力しあって、十分調査・検討し、よりよい結論をだしたいと思っております。

部改正

☆介護保険条例の一部改正
☆消防団員等公務員退職金補償条例の一部改正

いずれも国の法律、政令が改正されたことによる改正です。

☆教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

国による年金相談体制が充実してきたために、町の国民年金協力員の規定を廃止し、この条例から、報酬額を削るものです。

以上、6つの条例を審議し、いずれも全員賛成で可決しました。

継続費の報告（進捗状況）

- ・上野大御神線道路改良舗装工事 97万6千717円
- ・須走中学校改築事業 9千346万5千97円

繰越明許費の報告

- ・須走地区まちづくり交付金事業基本計画等策定事業 2千94万2千円
- ・町道定柄二保線道路改良舗装工事 1千24万円

基地対策予算の増額等を求める意見書

我が国には、多くの自衛隊や米軍の施設が存在しており、各地で基地施設の所在に起因する様々な問題が発生し、住民生活はもとより地域振興等に多大な影響を及ぼしている。そのため、基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。こうした基地関係市町村に対しては、国が資金援助の代替的性格を基本とした基地交付金（国有地提供施設等所在市町村助成交付金）及び基地交付金の対象外である米軍資産や住民利の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調査交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる被害の防止・軽減のため国の責任において基地周辺対策事業が実施されている。しかし、基地関係市町村の行政運営は、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい状況にあり、国による基地対策のさらなる充実が必要である。よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して左記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 基地交付金及び調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずるとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
 - 2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずること。
- ※全員賛成で可決し、内閣総理大臣をはじめ、関係各官庁に交付しました。

・林道施設災害復旧費 29万5千円
り越しすることをいいます。

繰越明許費とは

※1 継続費の進捗状況とは
予算で定めた年間額に達しない場合、毎年度の支払引継いで事業を継続することをいいます。

● 一般質問 ●

9人が質問にたちました



▲リニューアルされた富士スピードウェイでのイベント



廣嶋 邦彦

F1レースの対策とその影響について

来年10月に開催が決定されたF1レースには、町おこしへの期待と共に、町民

の生活への影響について不安材料もある。

1、町は国や県に対して、道路整備はもちろんで、その他どのような協力態勢を要請しているのか。また、3日間で30万人ともいわれる観客と、道路の渋滞対策はどのように考えているのか。

2、クルマの渋滞による沿線の企業・商店への影響や、町としてもゴルフ場利用税の減収など、さまざまな問題や影響もでることが考えられる。その対策等についてどのように考えているのか。

3、富士スピードウェイの内外、シャトルバスの基点等に、売店等を設置できるよう会社側に要請し、協議する必要があると考えるが、また、町民ボランティアの活用についても、実現できるような会社側に申し入れをする意思があるのか。

町長 答 弁

富士スピードウェイが実施する事業を通じて、地域の振興を図ること、及び交通渋滞対策などを協議する「富士スピードウェイ連絡調整協議会」を国や県など多くの関係者の参加をいた

だき平成16年度に立ち上げ、特に交通計画を協議してきました。

1、町としては、生活道路については極力ルートに入れないよう申し入れていきます。

2、あらゆる機会を捉えて、協賛し協力をお願いしているところですが、世界初数が国でテレビ中継されると言われるF1が開催されることは、小山町の名前が広く知られることとなり、その効果が期待できると考えています。

3、いずれも非公式ではありますが、既に申し入れしているため、富士スピードウェイからは、商業権を管理する会社と計画策定を始めたばかりであり詳細はこれから決めるが、基本的には町の申し入れの意向に沿ったような形で進めたいとの回答をいただいているところです。

井 今後、連絡調整協議会等で協議していきます

答 協議していきます

● 一般質問 ●



池谷 洋子

学校給食における地場産品の使用は

1、近年、朝食を食べない心が高まっています。今こで登校したり、偏食などがら肥満や生活習慣病になるなど、子どもたちを取り巻く環境は深刻な状況で、学校教育での食育に対する関

心が高まっています。今こそ食育推進へ家庭、学校、地域、企業、行政あけて取り組むべきと考えます。そこで次の3点を伺います。

①朝食抜きの小中学生の数は

②学校給食における地場産品の使用は

③栄養教諭の学校への配置は



▲ランチルームでの給食

2、地球温暖化防止は、人間が身近な問題として取り組まなければならない課題です。

町長・教育長 答弁

1、食育推進は大変重要なことであり、その考えに立って小中学校や幼稚園での各種事業を実施しています。

①町の平成17年度調査での欠食者率は、小学生は27%、中学生は69%です。継続的に食育推進を実施し、欠食率の減少に努めます。

②国の食育推進基本計画が提唱している地場産品、つまり県内産の使用を推進します。

町内産の食材については、今後、条件が整った物から使用したいと考えています。

③栄養教諭の配置を含め、機会あるごとに県に要望を重ね、町の食育の充実に努めます。

井 条件が整った物から使用していきたい

答 使用していきたい

■その他の質問
・団塊の世代の支援について

● 一般質問 ●



岩田 治和

少子化に伴う幼稚園、保育園の運営は

近年、少子化が進み、幼稚園、保育園の入園者数や入園形態なども、従来とは大きく異なっているのが現状です。

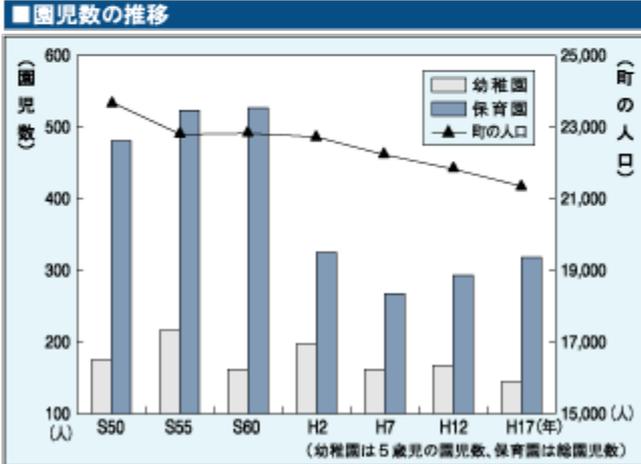
財政面からみると、幼稚園、保育園ともに入園者の費用負担金や公費負担金だけでは賄われず、平成16年度の決算では、一般財源からの支出額は幼稚園では1億5千万円ほどの負担とな

り、さらに保育園では2億2千万円を上回るまでに膨れ上がり、いずれも歳出の大きな比重をしめる状況である。

また、費用にしめる人件費の割合は、幼稚園では約81%、保育園では約80%にまで及び、本来使用すべき設備費や教育費などには、有効に使われない状況のようである。

今後、幼稚園と保育園の一元化は必然性が高い課題と考える。幼稚園を廃止し、保育園に統合し数か所に集約化することや、さらにスクールバス方式による送迎も、今後の課題として必要と考える。

旧態依然とした体制では、幼稚園・保育園の役割等を踏ま



幼稚園、保育園の数は現状を維持していきたいところですが、少子化の状況の中で、幼稚園・保育園行政も新たな時代に入ってきたことも十分理解しています。

幼稚園、保育園の数は現状を維持していきたいところですが、少子化の状況の中で、幼稚園・保育園行政も新たな時代に入ってきたことも十分理解しています。

幼稚園、保育園の数は現状を維持していきたいところですが、少子化の状況の中で、幼稚園・保育園行政も新たな時代に入ってきたことも十分理解しています。

井 保護者等の理解を得ながら
答 検討していきます

今年度中に一つの方向を示されるようまとめていきたいと考えています。

また、今年4月からは、幼稚園に保育士を配置する人事交流を実施するなど、幼保一元化等を見据えた取り組みを行っています。

幼稚園、保育園の運営については、現在の幼稚園5園、保育園4園について、すべての子どもたちが地域の幼稚園、保育園施設に通える体制として各地区に配置されていることなどを考慮し、その原則に立ちながら、園児の安全確保手段、そして保護者への負担、町の財政計画、施設等の位置、運営内容、幼保一元化のメリット、デメリット等を中心に検討した上で、保護者や町民の理解を得て進めなければならぬ問題だと考え、検討を進めています。

● 一般質問 ●



加藤 宏和

ゴミ問題に「ゼロ・ウェイスト」宣言を

今、「ゴミ問題は研究」されていると言われている。それは、依然として「資源管理」ではなく「廃棄物処理」の考え方から変わらず、

出口対策に終始して「焼却して埋め立て」が「大型広域化」による「焼却強化又は溶融」になるだけで本質的には変わっていないが

町長答弁

21世紀は、環境の世紀と言われており、環境に関する問題は、地球規模のものから地域レベルのものまで複雑化・多様化が進んでいます。特に廃棄物の問題は、私たちが日常生活に直結し、その減量化や適正処理などを重点的に取り組まなければならぬ問題の一つと考えています。



▲ゴミステーションに出されたごみ

現在の廃棄物排出量ではいかなる施設（今の施設の維持・新焼却施設、溶融炉）をもってしても住民負担は軽減できない。問題解決の方法は、人任せや国依存ではなく、地域住民、企業、行政が連携して考え、行動する市町のための廃棄物政策、その中心となる考え方として「脱焼却」、「脱埋め立て」の理念が共有化されていくことである。

町も今年度、一般廃棄物処理基本計画を策定することから、県の内容も精査し、ゼロ・ウェイストの精神も研究して、今後の「ゴミ処理」について計画を策定して行きます。

現在の廃棄物政策を脱し、柔軟な発想、自由な議論で、目標達成のための方法の探りは、行政の政策目標として「ゼロ・ウェイスト」の宣言をし挑戦をすることと考えるが所見を伺う。

町も今年度、一般廃棄物処理基本計画を策定することから、県の内容も精査し、ゼロ・ウェイストの精神も研究して、今後の「ゴミ処理」について計画を策定して行きます。

井 一般廃棄物処理基本計画の中で研究していきます

● 一般質問 ●



真田 勝

食育推進基本計画が政府の食育推進会議で決定された。国民の健康増進と豊かな人間形成を目標に掲げられたものです。6月を食育月間、毎月10日を食育の日と定め、食育の重点的な推



▲体験学習での田植え風景

ついて 食育推進計画への取り組みに

進を図り、特に、米を中心にした水産物や畜産物、野菜をバランスよく摂取する「日本型食生活」の実践を呼びかけています。このようなことから、次の3点についてお伺いします。

井 県の計画とも整合性をとり

答 調査・研究してまいります

1、学校給食に、町で生産

される食材を安定的に採山利用するために、給食関係者と農業者の協議会は出来

ないか。2、教育ファームについて、体験学習として各学校では

学校田や畑などで取り組んでいますが、年間の給食の食材として農家の人と一緒に作る田や畑を定め、安全、安心、身近な食材を利用するために設置できないか。

また、米販給食の回数と食べる量と関係はいくらですか。

3、町では、安全、安心、

顔の見える食材が沢山あります。生産流通までを念頭においた、食育基本計画の策定を考えたらどうでしょう。

うか。

町長・教育長 答弁

1、地場産品の種類や、安全性、安定した食材の供給や、流通をどのようにしていくのか等について、生産者と研究・協議しなければならぬと考えています。

そのなかで、必要であれば協議会を立ち上げることについても協議していきたいと考えています。

2、一連の農作業等の体験機会の提供がありましたら、現在学校で実施しているもののほか、費用負担などのことも含め、学習指導要領のもと検討していきたいと考えています。さらに、その体験学習により収穫され

る作物等の給食への使用については、諸問題の解決ができれば、使用したいと考えています。また、米販給食回数は週3回、年間精白米購入量は、小中学校の合計で21トン、現時点の購入価格は10kg当たり2千800円となっております。

3 町では、従前から食の大切さは十分に認識をしており、現在も食育事業を重要施策として展開しています。しかし、まだ、町として取り組む内容も多くあることも認識しています。食育基本計画の策定については、現在策定作業中の静岡県の計画とも整合をとりたいながら、町の果たすべき役割を見極めていく必要があると考えていますので、策定に向け、まずは、町の実情を確認すると共に、全体的な調査・研究をしていきたいと考えています。

● 一般質問 ●



込山 恒 広

定住人口の増加を図るための 住宅政策等について

1、町営住宅の整備状況は町には住宅マスタープラン、町営住宅ストック総合活用計画が策定されています。今後は人口の減少が予想されていますので、現況

と今後の施策を伺います。
2、宅地造成について政府与党が6月11日に、「格差是正」の一環として宅地や農地の相対統廃及び固定資産税引き上げの検討に

います。
3、農村活性化センター「ぶじあざみ」について平成17年8月に開設し約10か月になりますが、どのような設備により、その活用状況と、成果について伺います。

1、住宅の老朽化に伴い、平成16・17年度で81戸の住宅を取り壊し、平成14・15年度で18戸の住宅を建設しています。現在の管理戸数は、80戸です。その内、耐用年数の到達は、80戸で全体の60%です。建物の老朽が著しい103戸は、逐次、解体を停止しています。住宅跡地は、宅地分譲し、16区画の宅地化を図りました。

今後、計画的に解体やトイレの水流化を進め、居住水準の向上を図ります。
2、宅地供給は、下谷土地区画整理事業を皮切りに5地区の80戸の事業を実施しています。

また、農産物の高付加価値化や地産地消により、地域農業の活性化を図るための拠点施設として、有効利用していきたいと考えています。



▲町営住宅「南藤曲団地」

3、農村活性化センター「ぶじあざみ」について平成17年8月に開設し約10か月になりますが、どのような設備により、その活用状況と、成果について伺います。

今後、計画的に解体やトイレの水流化を進め、居住水準の向上を図ります。
2、宅地供給は、下谷土地区画整理事業を皮切りに5地区の80戸の事業を実施しています。

また、農産物の高付加価値化や地産地消により、地域農業の活性化を図るための拠点施設として、有効利用していきたいと考えています。

【井】 今後も計画的に推し進めて 【答】 いきます

町長答弁

入ったと、新聞等で報じており、前回不調に終わった区画整理事業も、追い風として有利に展開すると思えます。
定住人口の増加を図るためには、当然良好な宅地増が必要かと思えます。

具体的には地区等を選定し、市街化区域の区画整理を実施して「ぶじあざみ」、小山町へ」とお話しをするように、また、大規模宅地開発について伺います。

民間宅地開発状況は、賃貸住宅の建設や定住型宅地分譲などの動向があります。菅沼地区の宅地開発や富士紡績の川前社宅跡地等の開発事業者や地権者の皆様等と協議を進めます。

湯船原地区開発や一色農土地区の開発などの大規模開発は、法改正を見極めると共に、市街化区域の宅地化を優先しながら、市街化調整区域の開発を推進します。

● 一般質問 ●



仲井 民夫

富士山麓における 不法投棄の問題について

県は、全市町に不法投棄の住民監視組織を設ける方針を決め、5月24日、市・町の産業物担当者による産業物リサイクル推進連絡会

で、産業廃棄物の不法投棄が問題化している富士山麓地域の自治体の組織化を急ぐと共に、平成22年度までに全市町の監視組織のネット

ワーク化を図る。

町長答弁

策を問う。

県内26市町で不法投棄防止のための住民監視組織が活動している。未設置の16市町とは個別に協議を進め、自治会や、各種団体などの協力を得て設置を目指す。

監視組織は、県の監視員や、不法投棄モニターとも連携して、早期発見に向けた監視や啓発、行政、警察への通報などの活動を行う『不法投棄10番』など専用電話も設置する。

不法投棄は年々悪質化し、市町の圏域を越えた広域的な対策が急務である。監視組織のネットワーク化で情報の共有を図り、不法投棄対策を強化しなければならぬと思いが、町の対応

産業物の不法投棄は、大きな社会問題としてとらえています。特に町では、富士山を町域にもち、世界文化遺産への運動とあいまって不法投棄については敏感に対応していかねければと考えています。

静岡県では、住民監視組織による不法投棄防止推進方針を定め、官民一体となった監視体制と未然防止、早期発見及び対応を図ることとを目的に、住民監視組織の設置促進、行政や各組織間の連携強化を進めようとしています。

町は、空き缶等のポイ捨て防止に関する条例を県下では先駆けて制定し、また、富士山不法投棄防止ネットワーク推進会議にも参加し、また、産業廃棄物不法投棄監視員として名の方が県の要請を受けて活動していただいています。

町内でも、廃棄物減量等推進員の方々が、不法投棄の監視パトロールに協力いただいていますし、環境衛生自治推進協議会とあわせて、県という監視組織として活動していただいています。

今後は、監視体制の連携と組織間のネットワーク化も更に充実させて、不法投棄の防止に積極的に取り組んでいきたいと考えています。



▲町内の不法投棄現場

井 不法投棄防止に
答 積極的に取り組んでいきます

● 一般質問 ●



湯山 鉄 夫

恵まれた自然環境、 森林・山を守る為の対策は

多くの先輩や先人たちは山や荒地を切り開き、植栽植林に努力されてきた。その樹木は大きく成長し、広大な森林地帯は自然環境・

地球環境の改善に貢献しています。私たちは先人の勞苦や自然の恩恵に対し、山林を保全管理する責任と義務があります。



▲間伐された林

井 「森林は町民共有の財産」

答 という意識で保全していきま

次世代にこの森林の管理責任を継承して行くには、対策が必要であります。県の森林づくり税を契機に、公的支援策の強化を図ることが必要と考えます。そこで次の2点について伺います。

町長答弁

1、森林等の有効活用策は、町の地域再生計画に町民共有財産として、人と森の共生策を本計画に採用する。

現在町では、町単独事業と共に、県の補助事業を活用しながら間伐などの森林整備事業を行っています。

また、幅広く多方面から大々的に活動できる「森林特区」制度を考えてはどうか。

新たに、県で4月1日から「森林づくり県民税」を導入し、荒廃した森林を再生する「森の力再生事業」を実施することになりました。

2、森林管理技能者の養成、森林の保全管理に大事なことは間伐作業であります。現状、大木の伐採は素人には無理です。その道のプロ

1、森林を支えるためには「森林は町民共有の財産」という意識を持ち、森林管理に参加できる仕組みづくりを推進するために、林業

組合、地権者、林業事業者など、幅広い関係者による話し合いの場を創出するなど、新たな方向への検討を行うことが重要のため、地域再生計画の活用や森林特区制度の調査研究を行いましたと答えています。

2、関東地域職業訓練センターや、県の富士流域林業活性化センターにおいて、林業労働安全講習会、森林整備研修会、実技講習会等が開催されており、このような研修会、講習会を有効に活用しながら、森林の管理技能者の技能向上に努めます。

更に、県内職業訓練所における講座の周知・参加の呼びかけと共に、林業組合とも連携を図り、人材の育成に努めていきます。

行政視察報告

県内視察研修報告

去る4月24日、川根町の道の駅「川根温泉」、掛川市の道の駅「掛川」を視察してきました。当日は総勢18名で川根町の道の駅に向かいました。この道の駅には温泉を利用した施設「川根温泉」があり、静岡や浜松方面からたくさんのお客さんを集めています。

この施設は第三セクターの掛川根温泉が経営していますが、総事業費は年間14億7千9百万円とのこと。道の駅「ふじおやま」の約5倍という金額に、驚くと同時に、小山町でも努力したいではこの金額に近づけることができるのではないかと感じました。



▲「川根温泉」での研修風景

次に、道の駅「掛川」に向かいました。ここは、国道1号線の日坂バイパス沿いに県内17番目の道の駅としてオープンしました。敷地面積は道の駅「ふじおやま」の2.5倍と広く、駐車場は道路をまたいで両方に設置しており、これからも広くできるようになっています。

道の駅の中は、ゆっくりくろろいで購入物ができるように設計されていて、食肉メーカーが自社製品の販売コーナーを構えていたことも集客に寄与しているようです。また、24時間開いているコンビニがあり、防犯やセキュリティの面でも一役かっているとのことでした。農産物や地産産品の販売所は小山町同様活況のようでした。

【小野孝浩記】

会議録の閲覧ができます

議会によりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館で閲覧できますので、ご覧ください。なお、6月定例会の会議録は、8月下旬から閲覧できる予定です。過去の議会だよりをご覧になりたい方は、町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

小山町のホームページ <http://www.fuji-oyama.jp>

9月定例会お知らせ

9月定例会が次のように開催される予定です。議会の傍聴にお出かけください。
◆8月29日 町長から9月議会への提出議案及び平成17年度の決算について説明、監査委員からの監査結果報告
◆9月6日 平成17年度決算について質疑
◆9月11日 一般質問
◆9月22日 常任委員会委員長の審査報告、質疑、採決
※変更になる場合があります。

編集後記

5月は異常気象が地球温暖化によるものか判りませんが、日照時間は例年の60%、気温も低湿続きで、この減少は春野菜やお茶の生育も阻害し、生鮮食品の品不足を招き、市況価格も一挙に高騰し、消費者には過大な負担増となりました。

我が町の水田は5月連休には一斉に田植えが始まりました。農協では、旨い米、味のよい米作りには田植えの時期を中旬に提唱していますが、町内の農家の殆んどは兼業農家であり、仕方のないことかと思われま。昨年のお米コンテストでは、厳しい審査を経て吉久保の湯山さんが作付収穫した米が県下一位、全国優秀賞を受賞されました。小山町コシヒカリが全国的に旨い米として証明されました。今議会では、食育問題や、農産物の地産地消の推進に質疑が提起されました。

地元民が生産した食料を地域の人々に食して頂くことでありますが、実態として米の生産量は町民全体の一年間消費量を充分確保されま。他の食料は残念ながら供給量は少なく、道の駅で販売できる範囲であります。学校給食にも地産地消による地元農産物の供給をとの指摘があります。農家の食物栽培は自家生産自家消費、即ち自給自足であります。本年は農家の協力により、地元産の野菜類の提供を受け、米飯給食に併せて、子供達に地元産食料を食べてもらい、味を知ってもらい、その理解が農業を発展させる事になると思っています。

【湯山鉄夫記】